

嘱託職員（生活援助員）募集案内

茨城県社会福祉事業団の嘱託職員を次により募集します。

○ 募集人員，勤務場所及び勤務内容

募集人員	勤務場所	勤務内容
10名程度	茨城県立あすなろの郷	知的障害者施設利用者の生活援助

○ 応募資格

高卒以上の方（ただし，社会福祉施設等で3年以上の実務経験を有する方は学歴不問）

○ 採用試験日時及び会場

試験日時	会場	備考
実施日：後日連絡いたします 日程(予定)： 受付 8:50～9:00 作文試験 9:00～10:00 実技試験 10:00～11:30 適性検査 12:30～13:30 面接試験 13:30～	茨城県立あすなろの郷 水戸市杉崎町1460 TEL029-259-3121	・ 日程は予定ですので変更する場合があります。

※昼食は各自で用意願います。

○ 試験方法

項目	内容
作文試験	文章による表現力，課題に対する理解力等をみます。
実技試験	実際に知的障害者施設の現場に入ってください，利用者との接し方等をみます。 <u>(活動しやすい服装・上履きを準備願います。)</u>
適性検査	職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
面接試験	個別面接による試験を実施します。

○ 申込手続

- 電話連絡の上、履歴書（J I S規格・写真貼付）を当事業団まで持参又は郵送により提出してください。
- 申込書類により取得した個人情報は採用以外の目的には使用しません。なお、お預かりした書類は返却しません。

○ 雇用期間

- ・ 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（雇用開始日は相談に応じます。）
- ・ 雇用期間満了後、更新の可能性があります（更新後の雇用期間は1年になります。）

○ 給 与

- ・ 給与は、「茨城県社会福祉事業団常勤嘱託取扱要項」に基づき支給されます。
生活援助員：月額188,300円
- ・ このほか、通勤手当，時間外勤務手当，夜間勤務手当及び期末一時金（年1.5月分）の支給があります。

○ 勤 務

- ・ 勤務は週38時間45分・4週8休制です。交代制勤務で夜勤があります。
（勤務時間例 ①7:00～15:45 ②8:30～17:15 ③12:15～21:00 ④20:00～翌8:45 などのローテーション勤務です。）
*表記の勤務時間は一例です。配属場所により異なる場合がありますのでご了承ください。

○ その他

- ・ 社会保険完備（健康保険，厚生年金，雇用保険，労災保険）
- ・ 有給休暇，特別休暇（夏季休暇，慶弔休暇等），退職金制度があります。
- ・ 雇用開始日から3か月間の試用期間があります（給与等同条件）。
- 正職員登用制度があります。

○ この募集案内についての問い合わせ先

〒319-0306
水戸市杉崎町1460
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団 事務局 総務企画課
電話029-259-9666